

令和2年度

第2回 総合教育会議

令和3年2月20日（土）

午前10時30分開始

海老名市役所6階 第1委員会室

協議事項 1

新型コロナウイルス
感染症対策と教育活動



白石市立福岡中学校生徒から寄贈された手作りの「アマビエこけし」

新型コロナウイルス感染症対策と教育活動

感染防止の3つの基本



十分に**理解**し、自ら**判断**して
行動できるように・・・

新型コロナウイルス感染症対策と教育活動

■ 基本的な考え方 ■

可能な限りリスクを低減させる努力をしながら、子どもたちの**命と健康を守る**ことを大前提に、感染症を**正しく理解し、正しく恐れて**、学校教育活動を**継続**していく



地域の感染状況から「**地域の感染レベル**」を**明確**にして、学校の行動基準を示してきた

新型コロナウイルス感染症対策と教育活動



新型コロナウイルス感染症対策と教育活動

7月～11月 「地域の感染レベル1」としての学校教育活動

身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動
1mを目安に学級内で 最大限の間隔を取る	適切な感染対策を 行った上で実施	十分な感染対策を 行った上で実施

7月1日～ 大勢がよく手を触れる箇所は、1日1回以上消毒する
児童生徒による清掃活動を段階的に開始する
→床拭き掃除は、フローリングワイパーを使用

8月31日～ 児童生徒による通常の清掃活動を可とする

11月1日～ 大勢がよく手を触れる箇所は、1日1回消毒する
スクール・サポート・スタッフや補習等指導員による支援

新型コロナウイルス感染症対策と教育活動

12/1～1/7 「地域の感染レベル2」としての学校教育活動

身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動
1mを目安に学級内で 最大限の間隔を取る	感染リスクの高い活動 を制限(時間・回数)	十分な感染対策を 行った上で実施

- ◆ 健康管理カードで同居の家族等の健康状態も把握する
- ◆ 室温(18℃以上)を維持するように換気する
- ◆ 部活動の大会やコンクール等へは、感染拡大を防止する対策を講じたうえで参加する

新型コロナウイルス感染症対策と教育活動

1/8～ 「地域の感染レベル3」としての学校教育活動

身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動
できるだけ2m程度 (最低1m)	行わない	個人や少人数での 感染リスクの低い活動 で短時間での活動に 限定

- ◆ 同居の家族等が濃厚接触者、またはその疑いがある場合も登校しない
- ◆ 小学校給食は、皿数の少ない献立を提供する
- ◆ 部活動の大会やコンクール等には参加しない
- ◆ 「あそびっ子クラブ」「まなびっ子クラブ」は中止
- ◆ 外部団体への学校施設の貸出しはしない

新型コロナウイルス感染症対策と教育活動

■ 高校受検への対策 ■ ～ 県立高等学校入学者選抜 ～

◆ 願書提出～1月27日 中学校から志願先の高校へ**郵送**等により提出

入学者選抜日程	各検査の対象者
2月15日 学力検査等	発熱等の体調不良のない受検生 濃厚接触者のうち、 陰性 で無症状などの条件を満たす者
2月22日「追検査」	体調不良のために2/15の検査を受検できなかった者 2/15に受検できなかった濃厚接触者のうち、 陰性 で無症状などの条件を満たす者
3月1日 合格発表	「 合格Webサイト 」による合格発表
3月10日「追加の検査」	新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者と認定されたため、2/15及び2/22に受検できなかった者

新型コロナウイルス感染症対策と教育活動

【参考】合格発表Webサイト画面

合格発表 Web サイト上で、受検番号、パスワードを入力し、合否結果を確認します。
(受検生個人のための結果が表示されます)

神奈川県
公立高等学校入学者選抜
合格発表Webサイト

受検番号
パスワード

合格確認

神奈川県
公立高等学校入学者選抜
合格発表Webサイト

合格結果通知書

受検番号 0781001
氏名 カナガワ タロウ 様
令和3年3月1日

あなたの令和3年度神奈川県公立高等学校の入学者選抜における合否結果は次のとおりです。

合否結果
共通選抜
全日程 合格科

合格

神奈川県立入道高等学校長

合格／不合格のいずれかを表示

新型コロナウイルス感染症対策と教育活動

■ 市から中学3年生への支援 ■

◆インフルエンザ予防接種費助成

自己負担額 1,000円(通常5,368円)

今回の接種人数 815名/1,279名

接種率 63.7%

◆志願手続の郵送対応

中学校から入学願書等を志願先の高等学校へ郵送するための切手代

◆PCR検査受検の調整

濃厚接触者と認定された場合に速やかにPCR検査を受検(無償)できるように調整

新型コロナウイルス感染症対策と教育活動



協議事項 2

小・中学校給食について



小・中学校給食について

小学校

- ①海老名市教育委員会の基本的な考え方
- ②学校給食費に係る条例改正
- ③魅力ある給食の提供に向けて

小・中学校給食について

①海老名市教育委員会の基本的な考え方

基本理念

海老名の子どもたち、
ひとりひとりの「**おいしい笑顔**」のために！

基本方針

- ◆多様な食材を使った新しい献立の作成
- ◆「地産地消」による旬の食材を活用
- ◆行事食、伝統食、イベント給食、特別給食の推進
- ◆発達段階に合わせた食の指導の充実

小・中学校給食について

基本計画

「魅力ある給食」 推進の4本柱



おいしさ

- ・多様な食材の活用
- ・食材を生かした味付け、調理の工夫
- ・できたて、温かなものの提供

食材

- ・安全・安心・新鮮な食材の活用
- ・季節感を意識した旬の食材の活用
- ・地産地消の推進

食育

- ・子どもたちが「食べたくなる献立」の工夫
- ・「慣れ親しませたい味」「伝えたい味」の提供
- ・行事食、特別給食の充実

献立

- ・食の恵や生産者へ感謝する気持ちの醸成
- ・「食すること」「食を通して」の学びの充実
- ・家庭と連携した食の学び

小・中学校給食について

②学校給食費に係る条例改正

給食費の改定額

改定前

年額 44,000円

◆月額 4,000円：年間185食：1食あたり約238円

改定後

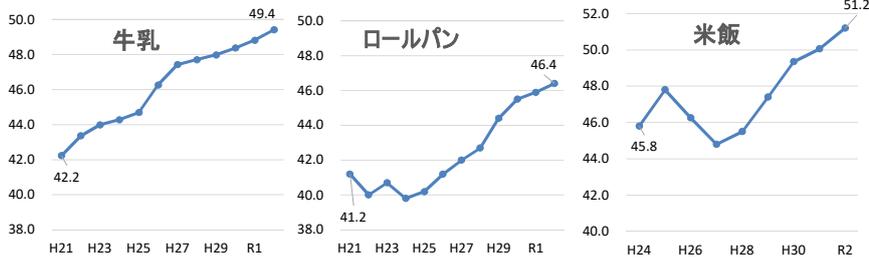
年額 49,500円
(5,500円増)

◆月額 4,500円：年間185食：1食あたり約268円
(500円増) (30円増)

小・中学校給食について

改定の背景

◆物価の上昇



◆消費税の改定

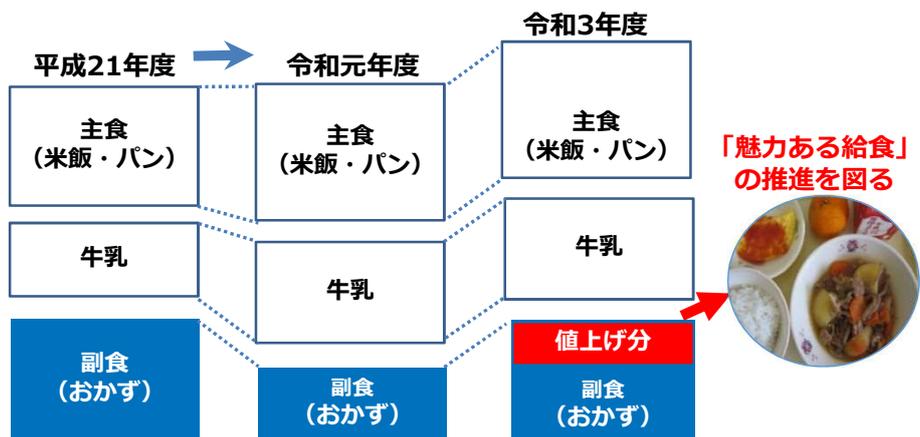
消費税の改定	改定率
平成元年4月 改定	3%
平成9年4月 改定	5%
平成26年4月 改定	8%
令和元年10月 改定	10%

給食費の改定なし

小・中学校給食について

改定の趣旨

○給食の水準を、10年前（平成21年度）の改定時に戻す



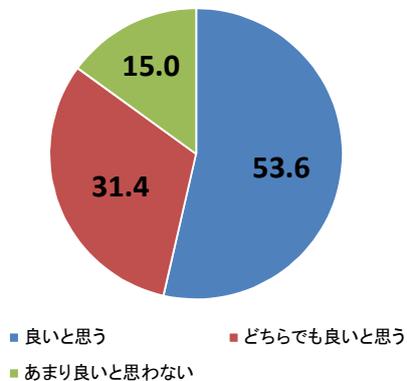
小・中学校給食について

保護者の声

小学校給食の今後についてのアンケートより

* 対象者数 7,121人 回答者数2,429人 回答率 34.1%

給食費について見直しを行い、令和3年より
49,500円に引き上げることに



◆栄養もあっておいしい給食だと子どもも喜ぶので、多少値上げをしてもおいしい、魅力的な給食を希望する

◆10年据え置き価格なのが信じられない、当然時代と内容に合った金額を請求してかまわない

◆県内他市と比べて、海老名市の学校給食費は安いと思うので、給食費が上がっても構わないので、おいしくて、魅力ある給食を提供していただけると嬉しい

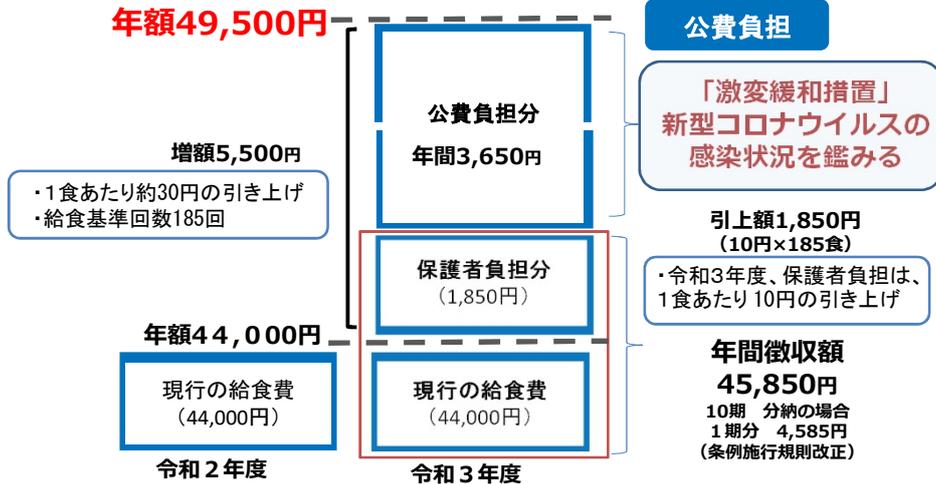
◆今は、コロナ禍にあるので、給食費アップも魅力ある給食も無理のない範囲で進めてほしい

◆コロナで大変な時期なので、今値上げされても困る

小・中学校給食について

保護者負担軽減

◆令和3年度、保護者負担給食費 「45,850円」



小・中学校給食について

③魅力ある給食の提供に向けて

インターナショナル給食
 (ラグビーW杯・オリンピックから異国の食文化について理解を深める。)

ふるさと給食
 (全国の食文化や自然の恩恵に触れる機会と理解を深める。)

学校給食夢コンテスト
 (児童・保護者から給食で食べてみたい献立を募集する。)



2019 ラグビーワールドカップ



2020 土曜給食 (教育長監修)

小・中学校給食について

中学校



①中学校給食の方向性

②建設場所・施設の特徴

③今後のスケジュール

小・中学校給食について

①中学校給食の方向性

●センター方式による完全給食実施

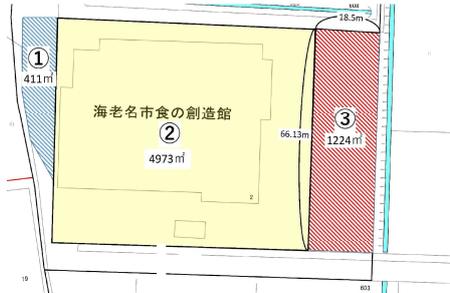
◆令和5年度中 開始をめざす

◆食の創造館との連携活用

◆調理業務等は民間活力の活用

小・中学校給食について

②建設場所・施設の特徴



●施設の特徴

- ◆小学校給食との連携
- ◆副食のみの調理施設
- ◆学校給食の拠点化

小・中学校給食について

③今後のスケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中学校給食	家庭弁当・給食弁当注文方式併用			
完全給食に向けた取組		段階的な中学校給食の試行	中学校完全給食の再開	
給食施設	設計	建設		
準備①		配膳室等の整備		
準備②		教育課程等再編成		
周知	保護者・地域・学校運営協議会・校長会			

小・中学校給食について

海老名の子どもたち、
ひとりひとりの「**おいしい笑顔**」の
ために！



協議事項 3

海老名市奨学金条例
の改正について



海老名市奨学金条例の改正について

①奨学金支給の背景

②改正理由・改正内容

海老名市奨学金条例の改正について

①奨学金支給の背景

対象者

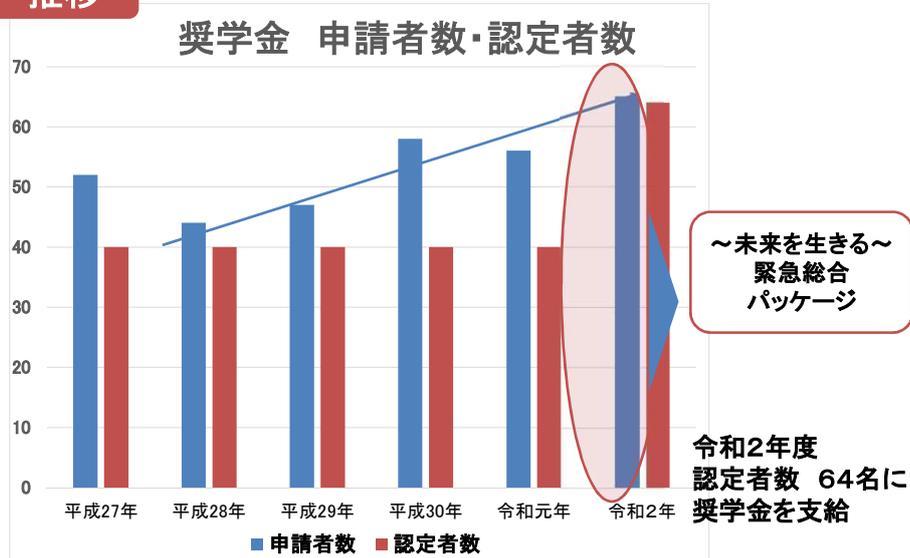
- ◆経済的な理由により、高等学校等で修学が困難な者に給付する。
 - ・本市に居住する青少年
 - ・高い学習意欲を有する者
 - ・性行が善良な者

給付

- ◆公立高等学校の授業料を基準とし、120,000円を給付
※予算の範囲内として40名に給付

海老名市奨学金条例の改正について

推移



海老名市奨学金条例の改正について

②改正理由・改正内容

改正理由①

奨学金制度の目的

子どもたちの「夢」や「目標」の実現に向けた、**未来への支援**を目的とする

改正理由②

授業料の無償化

公立高校：**年収910万円未満**の世帯は授業料無償

私立高校：**年収700万円未満**の世帯までが無償(令和2年より)

海老名市奨学金条例の改正について

改正内容

給付目的

修学が困難な者から**夢の実現**にむけた給付へ(条例1条)

○高等学校等に在学する生徒で、

勉学・文化芸術・スポーツその他の活動に励むことが経済的に困難な者

- ・教科書代が出せない
- ・部活のユニフォームが買えない ・遠征費用が出せない
- ・楽器が買えない ・夏期講習の受講ができない

給付金額

給付金額が、条例で定められた「120,000円」から

➡「**教育委員会規則**で定める」となる

必要な時期に必要な支援の実現！ より柔軟な対応が可能に！

海老名市奨学金条例の改正について

海老名市の奨学金制度は

未来を担うこどもたちが



安心して、勉強したり、部活動に励んだり
することができるよう



今を応援し、未来への夢や希望をつないで
いきます。